

和歌山県における2期基本計画の概要

計画のポイント

これまでの産業集積や産業技術の高さを活かして、ものづくりやエネルギー、GX、DXといった成長性の高い分野への参入促進を行う。また、本県の強みである農林水産業や観光産業における取組を支援することにより、県内において産業構造の多様化を図る。これにより付加価値の増加と経済的効果をもたらし、質の高い雇用の拡大を目指す。

促進区域

和歌山県内全市町村

経済的効果の目標

地域経済牽引事業計画に係る付加価値額を現在の42.92億円から101億円（135.3%）まで伸ばす。
⇒毎年1件あたり平均5,808万円の付加価値を創出する地域経済牽引事業を20件創出し、これらの事業が促進区域で1.4倍の波及効果を与え、促進区域で最終年度に58億円の付加価値額の増加を目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性の活用（①～⑧のいずれか）】

- ①本県における機械器具等製造分野などの産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ②本県におけるロボット等加工・組立分野などの技術を活用した成長ものづくり分野
- ③本県における化学工業関連分野や新しい産業分野としてのGX分野などの技術を活用した成長ものづくり分野
- ④本県の果樹などの豊富な農林水産資源を活用した農林水産分野
- ⑤本県におけるIT分野の産業の集積を活用したDX分野
- ⑥本県の豊富な森林資源等の自然環境を活用したエネルギー・環境分野
- ⑦本県における世界遺産や有名な温泉地など豊富な観光資源を活用した観光分野
- ⑧本県的高速道路、空港、港湾等の交通インフラを活用した物流関連分野

【要件2：高い付加価値の創出】

- ・付加価値増加分：3,509万円超

【要件3：いずれかの経済的効果の見込み】

- | | |
|-----------|-----------------|
| ●取引額：7%増加 | ●雇用者数：5%増加 |
| ●売上：7%増加 | ●雇用者給与等支給額：7%増加 |

制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設
- ・技術支援、事業化支援、観光客の受入環境整備、DMO創設、インフラ整備、その他事業環境の整備等

《促進区域及び重点促進区域図》



計画期間

計画同意の日（令和6年6月21日）から令和10年度末日まで

地域経済牽引支援機関

和歌山県工業技術センター、和歌山県データ活用推進センター（公財）わかやま産業振興財団、県内商工会議所等